



決算

一般会計から見る町の財政状況

私たちの生活に密接に関わっている一般会計の決算状況を見てみましょう。

歳入は約92億2千万円

歳入は、皆さんが支払う町税、町が事業をするために借り入れる町債、地方交付税、国庫支出金や県支出金などが主なものです。

28年度の歳入総額は、92億1917万5千円で、前年度より約2億2553万6千円減少しました。

歳入全体では、大幅な減少となり、町税、負担金や使用料などの自主財源(町が独自に調達できる財源)の割合は、32・1%で、前年度より1・

歳出は約89億7千万円

28年度の歳出総額は、89億7434万2千円で、前年度より約1億6544万3千円減少しました。減少した主な理由は、ひまわりこども園の事業完了によるものです。また、28年度の歳出の主な事業は、防災行政無線設備更新事業、道の駅整備事業などです。

平成28年度歳入歳出決算額および対前年度比較表

単位：千円

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	歳入		歳出		27年度	
				27年度との比較	増減率	27年度との比較	増減率	歳入	歳出
一般会計	9,219,175	8,974,342	244,833	△ 225,536	△ 2.4%	△ 165,443	△ 1.8%	9,444,711	9,139,785
特別会計									
猪苗代地区財産区	12,793	12,469	324	8,516	199.1%	8,632	225.0%	4,277	3,837
翁島地区財産区	2,500	1,998	502	△ 435	△ 14.8%	△ 524	△ 20.8%	2,935	2,522
長瀬地区財産区	21,100	20,032	1,068	△ 2,251	△ 9.6%	△ 2,975	△ 12.9%	23,351	23,007
吾妻地区財産区	10,007	9,770	237	△ 1,851	△ 15.6%	△ 1,621	△ 14.2%	11,858	11,391
国民健康保険	1,965,431	1,910,126	55,305	△ 32,325	△ 1.6%	△ 41,280	△ 2.1%	1,997,756	1,951,406
下水道事業	563,211	533,700	29,511	31,609	5.9%	18,668	3.6%	531,602	515,032
特定環境保全下水道事業	123,369	119,187	4,182	△ 12,688	△ 9.3%	△ 9,031	△ 7.0%	136,057	128,218
農業集落排水事業	151,228	140,594	10,634	4,553	3.1%	△ 199	△ 0.1%	146,675	140,793
介護保険	1,670,569	1,631,507	39,062	65,359	4.1%	35,895	2.2%	1,605,210	1,595,612
後期高齢者医療	162,373	161,780	593	△ 2,936	△ 1.8%	△ 2,802	△ 1.7%	165,309	164,582
特別会計計	4,682,581	4,541,163	141,418	57,551	1.2%	4,763	0.1%	4,625,030	4,536,400
一般会計 + 特別会計 合計	13,901,756	13,515,505	386,251	△ 167,985	△ 1.2%	△ 160,680	△ 1.2%	14,069,741	13,676,185

水道事業会計決算

()内は前年度比率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	364,961 (△ 2.34%)	資本的収入	47,112 (44.13%)
収益的支出	314,822 (△ 2.82%)	資本的支出	152,097 (24.04%)

*資本的収支の不足額1億498万5千円は、内部留保資金などから補てんしました。

病院事業会計決算

()内は前年度比率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	80,713 (3.2%)	資本的収入	55,464 (934.8%)
収益的支出	80,946 (0.3%)	資本的支出	55,464 (△ 1.1%)

町税の負担

町民の皆さんが28年度に負担した町税は、年間平均で1人当たり121,448円1世帯当たり332,862円となりました(国民健康保険税を除く)。

1人当たり町税負担の内訳

町民税	39,187円
固定資産税	68,262円
軽自動車税	3,012円
町たばこ税	8,436円
入湯税	2,551円
国民健康保険税	83,782円

※町民税負担の内訳は、29年3月31日現在の住民基本台帳人口14,855人、世帯数5,420世帯、国民健康保険税は3,679人で計算しています。

町財政指標から見る町の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)に設けられた、4つの指標の状況を見てみましょう。本町の場合、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字ではないので、該当がありません。

実質公債費比率は9・1%

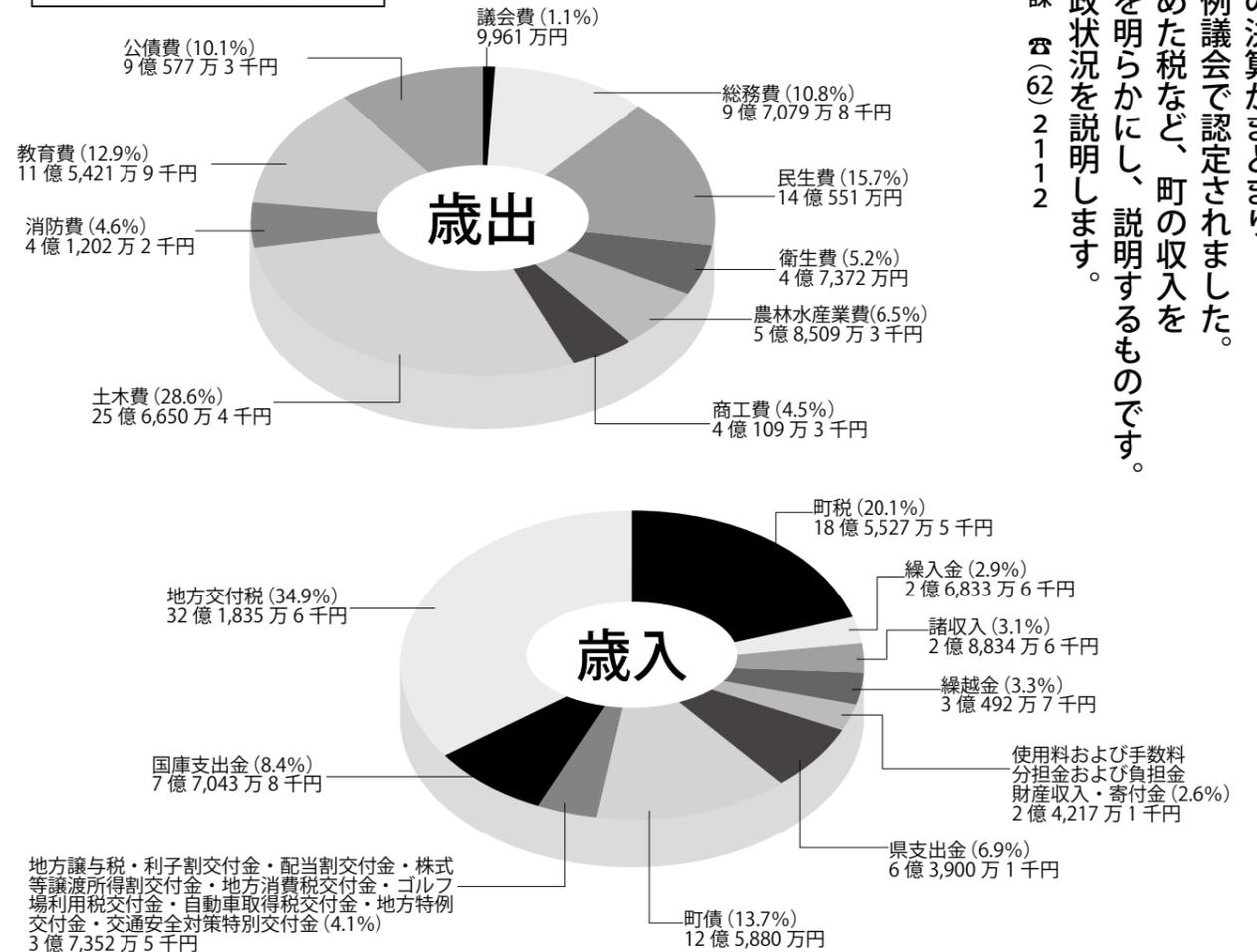
実質公債費比率は、町税や地方交付税などの歳入のうち、何%が借金の返済に使われているかを示すもので、過去3年間の平均値で示されます。早期健全化基準は25・0%です。町の実質公債費比率は、基準を下回る9・1%で、前年度の9・8%より

将来負担比率は64・3%

将来負担比率は、一般会計などの標準的な年間収入に対し、将来支払うべき実質的な借金の額がどのくらいあるかを示す割合です。早期健全化基準は350・0%です。町の将来負担比率は、基準を下回る64・3%で、昨年度の67・8%より3・5ポイント下がりました。また、28年度末の町の借金の残高は、93億100万8千円です。

町では、財政健全化計画などを策定し、今後も経費の削減に努め、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

一般会計内訳



このほど町の28年度の決算がまとまり、9月に開かれた町定例議会で認定されました。決算は、皆さんが納めた税など、町の収入をどのように使ったかを明らかにし、説明するものです。決算から見る町の財政状況を説明します。

【問い合わせ先】企画財務課 ☎(02)2112